

令和7年度 こども園 評価

和泊町立内城こども園

<自己評価一覧>

A=十分あてはまる B=あてはまる C=ややあてはまる D=あてはまらない

I 教育・保育内容

内容	評価
1 保育の計画 ○ 園の教育・保育理念や教育方針を明文化している。 ○ 園の教育，全体的な計画が自園の保育理念に基づき，保育指針（教育要領）の精神を踏まえて構成されている。 ○ 乳幼児の生活が豊かになるような行事を，乳幼児の実態に合わせて精選している。 ○ 園の教育，保育方針は社会状況や幼児の実態，地域性などを考慮しながら必要に応じて見直しを行っている。 ○ 指導計画の評価を定期的に行い，その結果に基づいて指導計画の見直しを行っている。 ○ 個々の行事について，幼児の発達を考えながら実施し，子供の実態やねらい等について保育者と十分に話し合い見直しを行っている。	B
・計画→実行→評価→改善を行い，保育の質の向上に努めており良いと思う。 ・「全体的な計画」を基に地域の実態（近くに小学校や高齢者施設があり交流行事等ができる）や自然に恵まれている環境，少人数の良さ（異年齢交流）等の利点を活かした保育がなされている。	
2 職員体制の充実 ○ 職員が園の教育，保育理念や教育，保育方針を共通理解するための取り組みを行っている。 ○ 指導計画が乳幼児の実態に即したものになっているかを把握し，指導助言できる体制がある。 ○ 個々の乳幼児について職員が話し合う場を定期的かつ必要に応じてもつことができるような体制がある。 ○ 職員間で互いの保育について話し合い，評価・反省をして次の保育に活かすことができるような体制がある。	B
・職員間の連携が取れており，情報共有や協力体制が円滑に行われていた。 ・職員間での関りが良好で，チームとして一体感のある支援が実践されていた。 ・月1回の職員会は，会議内容の多さや会議の進め方が難しく，うまく話し合うことができなかった。園内研修の充実を図るようにする。	
3 保育環境の構成 ○ 乳幼児が安全で心地よく過ごすことができる環境を整えている。 ○ 乳幼児がそれぞれの興味や関心，能力に応じて，全身を使って活動することができる環境を整えている。 ○ 乳幼児を温かく受け入れる環境や関心，能力に応じて，全身を使って活動することができる環境を整えている。 ○ 乳幼児が様々な活動や体験をするのに適切な環境を整えている。 ○ 乳幼児が身近な自然や社会と関わることができるように配慮する。 ○ 幼児が言葉で伝えたいくなるような体験をもつことができる環境を整え，伝え合う喜びを味わったり，言葉に対する感覚が養われたりするように配慮している。	B

○ 乳幼児が生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れられるような環境を工夫している。 ○ 幼児が様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分発揮させることができるような環境を整えている。	
・乳幼児の発達や個々の生活リズムを職員間で共有し、落ち着いて過ごせる環境を構成している。 ・遊びや生活を通して子どもたちが感じたことを言葉で伝えたいくなるような声掛けや環境の工夫がなされている。 ・年齢や発達に合った保育室の環境設定や生活動線の流れは大事であるが、その環境作りや設定を整えるのに保育時間内では難しいと感じている。こどもが好きな遊びを選べる環境（コーナー作り）を整え、楽しく遊べる教材や遊具等は毎年、整理したり購入したりしながら整えられたらと思っている。	
4 研修や研究 ○ 園内研修などを企画し、研修の内容が日々の保育に活かせられるようにしている。 ○ 職員の資質向上のために、公的な機関などが開催する研修会に参加する機会を確保している。 ○ 自園のテーマや重点項目等を決め、継続的に研究を行っている。	B
・各自研修への参加は行っており、研修内容を理解して実践できていた。 ・オンライン研修以外、出張での研修を受けられるようにした。 ・研修にむけて職員間で必要な時に声を掛け合い、話し合いを持つことができたが、職員が意欲的に取り組む反面、休憩時間の確保が難しく、時間外勤務となってしまう負担が大きかった。	

Ⅱ 地域の子育て支援センターとしての役割

内 容	評価
1 未就園児に対する支援 ○ 未就園児が園に遊びに来られるよう園庭開放をしている。 ○ 保護者の子育ての相談を受けたりするなど、地域の子育てのための取り組みを行っている。	A
・園庭開放を行っており、親子で利用し、その中で職員との会話を通して子育てについて話をする場となっている。 ・ほとんどのこどもが入園している為、園庭開放の来訪者は4組でした。保護者を通して園庭開放している旨を伝えられるようにしている。 ・町内に子育てセンターや相談機関が多くある為、園への相談はない。	
2 保育相談機能 ○ 在園児の保護者からの保育に関する相談を受けている。 ○ 児童相談所や医療機関・専門機関に相談や連携ができるよう体制が整っている。	B
・医療機関に対しては、内科健診、歯科健診を通して子どもたちの年齢ごとの成長を把握できるようになっている。 ・療育指導が月1回あり、園児の様子を見てもらい指導をいただいている。また、施設での情報交換、情報共有を図り、職員の研修にも繋がっている。	

Ⅲ 安全管理

内 容	評価
1 外部侵入者・来訪者等に対する安全対策 ○ こども園の施設・設備を安全で適切な状態にしている。 ○ 防犯計画に基づき、ハード・ソフト両面から適切な防犯体制を整えている。	B
・あらゆる方面から簡単に侵入できる環境なので、「全職員の目」で安全を確保できるように、普段から意識できるような工夫を行う。 ・不審者対応訓練、駆け込み訓練、防犯教室等実施し、来訪者等に対しては、すぐに声をかけるなど、対応出来ている。 ・職員の目、地域の目で安全を守り近隣施設への協力体制依頼はできている。	
2 施設・設備・園児に対する安全対策 ○ 地震などの自然災害に対する防犯対策が整っている。 ○ 遊具等の安全管理に努めている。 ○ 施設及び設備等の衛生管理に努めている。 ○ 消防職員の立ち入り検査を行っている。 ○ 消防法第8条により防火管理者を定めて防火管理を行っている。 ○ 消防用設備等の設備・維持により、消防用設備等を設置し維持している。	A
・毎月の消火設備の自主点検や避難訓練を実施し、安全対策に努めている。年2回は消防立ち入りの訓練を実施、消防士の指導の元、施設設備やこどもに対する安全対策を行っている。 ・園運営上の規約に基づきながら訓練や点検等を行っている。大勢の目で危険個所のチェックをして安心・安全な運営に努めたい。	
3 衛生に対する安全管理 ○ 園児の健康診断を実施している。 ○ 職員の健康診断を実施している。 ○ 伝染病発生に対応することができる。(出席停止) ○ 嘱託医を置いている。	B A
・伝染病や流行性の疾病については職員間で共通理解し対応できるよう研修を行っている。 ・園運営上の規則や衛生管理、健康管理に関しては適切に対応している。	